

## 東京都入札監視委員会定例審議（議案）

開催日	令和4年11月29日（火）	議案番号	3
所管部署	東京都水道局		
施工業種	計装装置	等級	順位格付
件名	朝霞浄水場第1高度監視制御設備等改良工事		
場所	埼玉県朝霞市宮戸一丁目3番1号 東京都水道局朝霞浄水場		
概要	別紙のとおり		
工期	契約確定の日の翌日から610日間		
契約者	メタウォーター株式会社		
契約金額	契約時：2,200,000,000円 変更後：2,196,271,000円（第1回）		

契約方式	一般競争入札（技術実績評価型総合評価方式）
応募（希望）者	別紙「一般競争入札参加資格確認委員会議案」のとおり（全2者）
入札参加（指名）者	別紙入札経過調書のとおり（全2者）
入札経過（結果）	別紙入札経過調書のとおり（全2者 応札1者、不参1者）
施工状況	施工中

## （備考）

## ○添付資料

- 1 工事概要（案内図含む）
- 2 工事発注予定表及び入札参加条件
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書（落札者のみ）
- 4 一般競争入札参加資格確認委員会議案
- 5 一般競争入札参加資格確認結果通知書（落札者のみ）
- 6 入札経過調書
- 7 工事請負契約書（表紙）
- 8 契約内容変更決定通知書及び承諾書
- 9 東京都水道局技術実績評価型総合評価方式（試行）公表事項

# 朝霞浄水場第1高度監視制御設備等改良工事

## 工事概要

### 【目的】

本工事は、平成16年度に設置し老朽化した第1高度浄水処理施設の監視制御設備を更新するものである。

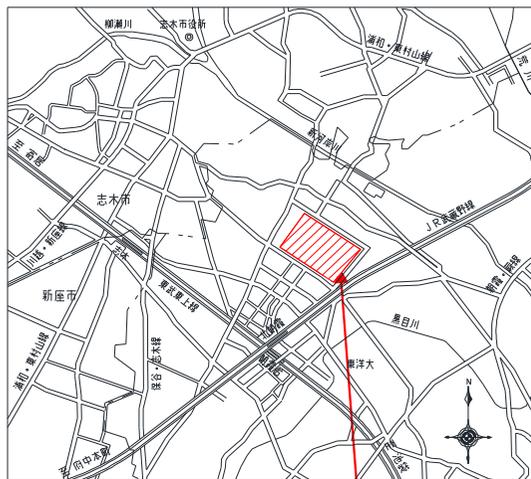
### 【工事概要】

1 監視制御装置	更新	1式
2 高度浄水ポンプ・受変電制御装置	更新	1式
3 オゾン処理設備制御装置	更新	1式
4 活性炭吸着池制御装置	更新	1式
5 後段ろ過池制御装置	更新	1式
6 オゾン処理設備コントロールセンタ	更新	1式
7 活性炭吸着池現場動力制御盤	更新	1式
8 後段ろ過池現場動力制御盤	更新	1式
9 空洗フロア動力制御盤	新設	1式
10 無停電電源分電盤	新設	2面
11 工業計器	取替え	4台
12 附帯工事		1式

### 【工期】

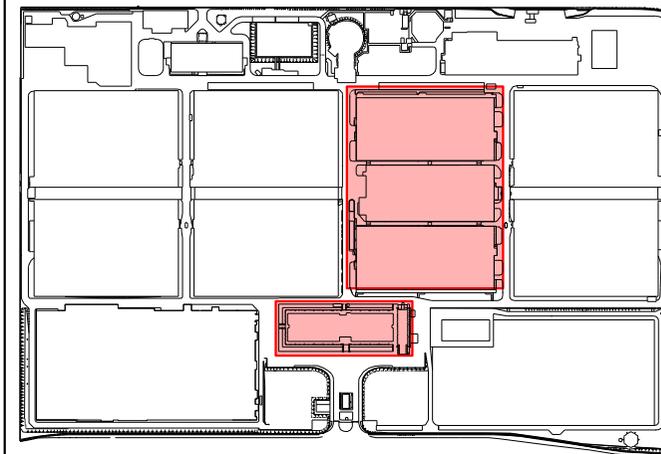
契約確定の日の翌日から610日間  
(令和3年11月8日 ~ 令和6年5月28日)

## 案内図



朝霞浄水場

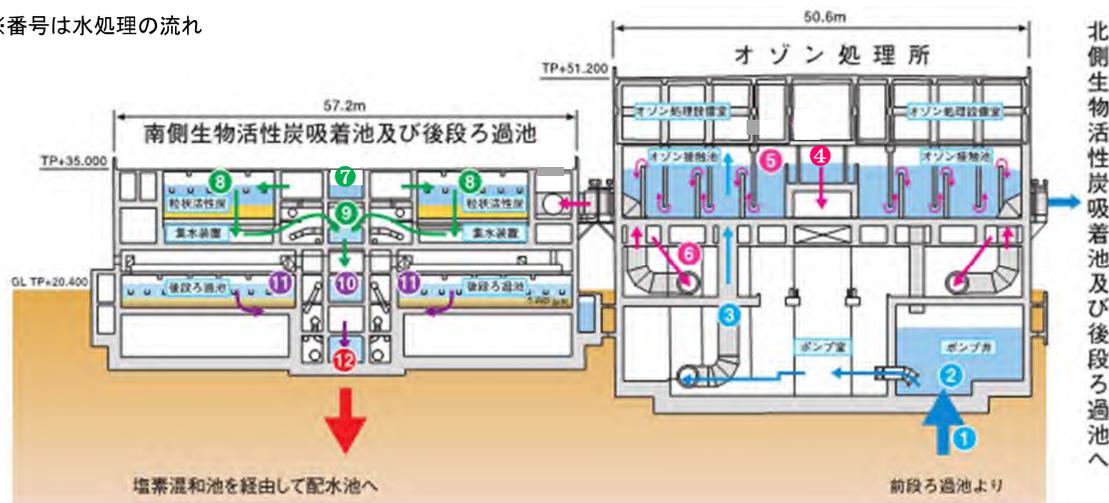
## 一般平面図



施工箇所

## 高度浄水処理

※番号は水処理の流れ



※更新する監視制御設備は、高度浄水処理施設内に設置してあるオゾン発生器等各機器の状態監視、運転操作等を行う設備

## 更新対象機器



監視制御装置



高度浄水ポンプ・受変電制御装置



空洗フロア動力制御装置

# 発注予定表

項目	項目内容			
契約番号	03水経契契第678号			
業種	業種	5200:計装装置		
	希望受付業種1	5200:計装装置		
	希望受付業種2			
	希望受付業種3			
件名	【電子】朝霞浄水場第1高度監視制御設備等改良工事			
履行場所	埼玉県朝霞市宮戸一丁目3番1号 東京都水道局朝霞浄水場			
概要	別紙工事概要参照			
履行期間	契約確定の日の翌日から610日間			
契約方法	一般競争入札(技術実績評価型総合評価方式)			
予定価格(税込)	事後公表			
発注等級	順位格付			
受付等級	順位格付			
工事発注規模	21億円以上 23億円未満			
その他	契約後VE対象、建設リサイクル法対象			
入札説明会開催日時				
入札説明会開催場所				
公報登載日				
開札予定日時	令和 3年10月29日 9時00分			
希望申請期間	令和 3年 9月13日 9時00分から令和 3年 9月21日 14時00分まで			
希望申請場所	東京都電子調達システム上の「電子入札」			
希望申請要件1	※希望申請要件を含め、詳細については、別紙入札公告参照			
希望申請要件2	※電子システムでの希望受付時間は、土曜日を除く午前8時から午後9時まで(最終日は午後2時まで)			
希望申請要件3				
希望申請要件4				
希望申請要件5				
希望申請要件6				
希望備考	別紙「発注予定表 希望備考」のとおり			
担当局部課	水道局経理部契約課			
担当者	工事契約担当			
連絡先	03-5320-6403 内線番号:48-522			
発注予定備考	別紙「発注予定表 発注予定備考」のとおり			

## 発注予定表 希望備考

《重要》技術実績評価型総合評価方式(試行)案件

- ・別添「公表事項(※要印刷)」を参照し、申し込むこと。
- ・希望申請時に別添「申告書様式」を作成しシステムで送信すること。その際、「提出資料」及び「令和3・4年度の東京都受付票」の写しをファイル添付すること(これにより難しい場合は郵送又は持参(希望締切日必着))。

※上記の書類の提出がない場合は、希望申請が無効となることがあります。

## 発注予定表 発注予定備考

○工事発注規模等の適用区分については、東京都電子調達システムの「契約制度」に掲載している「予定価格の事後公表及び関連する施策の実施について」のとおり

○本案件は総合評価方式適用案件である。なお、別添資料「令和3年1月1日以降に公告等を行う総合評価方式適用案件について」を必ず確認のこと。

○函面、積算内訳書等の発注図書等の一部を、案件公表時から公表する。より詳細な発注図書については、指名通知時または資格確認結果通知に添付する。

ダウンロードは、当該案件に参加できる者のみが行うことができる。ICカードで電子入札にログインを行い、当該案件の「案件情報詳細」の「積算資料等」からダウンロードすること。

○配置予定技術者を記載のこと(別添監理技術者等の資格又は雇用関係の確認について(令和3年4月15日)参照)。  
なお、配置予定技術者が営業所の専任技術者に登録されていないこと。

また、主任技術者の兼務については、「専任を必要とする主任技術者の兼務について(令和3年4月15日)」を参照のこと。

※本案件では、電子調達システム上での技術者の資格・雇用確認書類の添付は不要

○特例監理技術者の配置  
本工事は、「建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者(特例監理技術者)の配置を認めない工事」である。

※特例監理技術者についての詳細は、水道局HP掲載「監理技術者の専任義務の緩和について」参照

○令和3・4年度資格申請時の「関係する会社等」に該当する会社同士で同一の案件への申込みは不可

○見積金額が工事発注規模又は、予定価格を超過したことを理由に入札を辞退する際は、積算内訳書のご提出をお願いいたします。

○下請契約を締結する時は、法定福利費を別枠表記した見積書を徴取し、それを踏まえた書面により、適正な額の請負代金での下請契約に努めてください。また、技術者、技能労働者等の育成及び確保並びにこれらの者に係る賃金その他の労働条件、安全衛生その他の労働環境の改善に努めてください。【受注者の責務について(公共工事の品質確保の促進に関する法律(平成17年法律第18号)第8条)】

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年9月13日

東京都水道局長 浜 佳 葉 子

### 1 競争入札に付する事項

(1) 業種 計装装置

(2) 工事件名 朝霞浄水場第1高度監視制御設備等改良工事

(3) 工事場所 埼玉県朝霞市宮戸一丁目3番1号 東京都水道局朝霞浄水場

(4) 工事概要

ア 監視制御装置

(ア) 監視制御装置 屋内自立形、卓上形等 更新 1式

(イ) インターフェース装置 屋内自立形 更新 1式

イ 高度浄水ポンプ・受変電制御装置

(ア) 高度浄水ポンプ・受変電プロセス制御装置 屋内自立形  
更新 1組

(イ) 高度浄水ポンプシーケンス制御装置 屋内自立形  
更新 4面

(ウ) 受変電入出力装置 屋内自立形 更新 2面

(エ) 高度浄水ポンプ計装変換器盤 屋内自立形 更新  
1面

ウ オゾン処理設備制御装置

(ア) オゾン処理設備プロセス制御装置 屋内自立形 更新  
1組

(イ) オゾン発生装置シーケンス制御装置 屋内自立形  
更新 4面

(ウ) 排オゾン処理装置シーケンス制御装置 屋内自立形  
更新 4面

(エ) オゾン接触池シーケンス制御装置 屋内自立形 更新  
2面

(オ) オゾン計装変換器盤 屋内自立形 更新 2面

エ 活性炭吸着池制御装置

(ア) 活性炭吸着池プロセス制御装置 屋内自立形 更新  
1組

(イ) 活性炭吸着池シーケンス制御装置 屋内自立形 更新  
8面

(ウ) 活性炭吸着池洗浄設備シーケンス制御装置 屋内自立  
形 更新 2面

(エ) 活性炭吸着池計装変換器盤 屋内自立形 更新 2面

オ 後段ろ過池制御装置

(ア) 後段ろ過池プロセス制御装置 屋内自立形 更新  
1組

(イ) 後段ろ過池シーケンス制御装置 屋内自立形 更新  
8面

(ウ) 後段ろ過池洗浄設備シーケンス制御装置 屋内自立  
形 更新 2面

(エ) 後段ろ過池計装変換器盤 屋内自立形 更新 2面

カ オゾン処理設備コントロールセンタ

(ア) オゾン発生器補機動力制御盤 屋内自立形 新設  
4面

(イ) オゾン接触池コントロールセンタ 屋内自立形 更新  
2組

(ウ) オゾン接触池補助継電器盤 屋内自立形 新設 2組

キ 活性炭吸着池現場動力制御盤

(ア) 活性炭吸着池現場動力制御盤 (1池用) 屋内自立形  
更新 8面

(イ) 活性炭吸着池現場動力制御盤 (2池用) 屋内自立形

新設 16面

ク 後段ろ過池現場動力制御盤

(ア) 後段ろ過池現場動力制御盤 (1池用) 屋内自立形

更新 8面

(イ) 後段ろ過池現場動力制御盤 (2池用) 屋内自立形

新設 16面

ケ 空洗フロア動力制御盤

(ア) 空洗フロア動力制御盤 屋内自立形 新設 2面

(イ) 空洗フロア現場操作盤 屋内自立形 新設 2面

コ 無停電電源分電盤 屋内自立形 新設 2面

サ 工業計器 差圧伝送器 取替え 4台

シ 附帯工事 1式

(5) 工期 契約確定の日の翌日から610日間

(6) 適用業種グループ 設備業種グループ

(7) 工事発注規模 21億円以上23億円未満

(8) この工事は、契約締結後にV E提案を受け付ける契約後V Eの対象工事である。

(9) 本案件は、電子入札案件である。

(10) 本案件は、技術実績評価型総合評価方式(試行)案件である。

(11) この工事の申込みについては、他の工事の申込みとの重複を認めるものとする。

## 2 競争入札に参加する者に必要な資格

次の(1)から(6)までの全ての事項に該当し、この入札に参加する資格があることの確認を受けた者が、この入札に参加することができる。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していないこと。

- (2) 東京都水道局競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱（平成18年4月1日付17水経契第724号）に基づく指名停止期間中でないこと。
- (3) 東京都水道局契約関係暴力団等対策措置要綱（平成22年11月5日付22水経契第368号）第3条第1項又は第2項に基づく排除措置期間中でないこと。
- (4) 経営不振の状態（会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項の更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項の再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等。ただし、東京都水道局が経営不振の状態を脱したと認めた場合は除く。）にないこと。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（東京都建設工事等競争入札参加資格登録事項にいう「関係する会社等」に当たらないこと。）。
- (6) 東京都における令和3・4年度建設工事等競争入札参加資格の業種52「計装装置」について順位格付を有していること。

### 3 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出等

- (1) この入札に参加を希望する者は、電子調達システムにより一般競争入札参加資格確認申請書（以下「資格確認申請書」という。）を作成し、入札公告とともに交付する東京都水道局技術実績評価型総合評価方式（試行）公表事項の2（以下「公表事項2」という。）に定める資料を添付しなければならない。これにより難しい場合は、6(2)イで示す場所に令和3年9月13日（月）から9月21日（火）まで（東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第10号）第1条第1項に規定する東京都の休日（以下「休日」という。）を除く。）の午後1時から午後5時までに、資格確認申告書の写し、公表事項2に定める資料、及び

令和 3・4 年度東京都受付票を提出又は提示しなければならない。若しくは、令和 3 年 9 月 13 日(月)から 9 月 21 日(火)(必着)までに 6 (2)イで示す場所へ資格確認申告書の写し、公表事項 2 に定める資料及び東京都受付票の写しを郵送しなければならない。

(2) (1)により添付、提出又は提示した資料に関し、担当職員から説明を求められたときは、それに応じなければならない。

(3) 資格確認申請書は、次のとおり受け付ける。

令和 3 年 9 月 13 日(月)から 9 月 21 日(火)まで(土曜日を除く。)の午前 8 時から午後 9 時まで(最終日は午後 2 時まで)

(4) 入札の参加資格の確認の結果については、資格確認申請書及び(1)に示す書類等を提出又は提示した者に対し、一般競争入札参加資格確認結果通知書(以下「確認結果通知書」という。)により通知する。

#### 4 契約条項及び設計概要書の縦覧

(1) 期間 公告の日から令和 3 年 9 月 21 日(火)まで(土曜日を除く。)午前 8 時から午後 9 時まで(最終日は午後 2 時まで)

(2) 場所 電子調達システム上の当該案件情報詳細画面

#### 5 図面及び仕様書の貸与

3 の結果、この競争入札に参加する資格があると確認された者については、図面及び仕様書(以下「発注図書」という。)を次の条件をもって貸与する。

ただし、発注図書の公表を案件公表時から行っている案件については、案件公表時から貸与するものとする。

(1) 積算以外の目的に使用しないこと。

(2) 使用後は、裁断した上で廃棄すること。

なお、この条件に違反した場合は、以後の入札における指名を制限する。

## 6 入札手続等

### (1) 入札の締切日時

入札に参加する資格があることの確認を受けた日から令和3年10月28日(木)まで(土曜日を除く。)の午前8時から午後9時まで(最終日は午後5時まで)に、電子調達システムにより提出すること。

### (2) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和3年10月29日(金) 午前9時

イ 場所 新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第二本庁舎 21階北側 東京都水道局経理部契約課(工事契約担当)  
電話 03-5320-6403(ダイヤルイン)

(3) 入札参加者は、東京都水道局が配布した積算内訳書又はこれに準ずるものを添付した資料(以下「積算内訳書」という。)に必要事項を記載し、記名押印の上、作成しておかなければならない。

また、東京都水道局から提出の指示があった場合には、開札前であっても速やかに提出しなければならない。

(4) 入札手続等は、東京都水道局が定めた競争入札等参加者心得(電子入札編)(平成16年8月20日付16水経契第688号。以下「入札心得」という。)及び東京都水道局電子入札運用基準(平成16年8月20日付16水経契第688号)による。

(5) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(6) 入札者は、開札に立ち会うことができる。入札者が開札に立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない当局職員が立ち会う。

(7) 入札に参加する資格があると確認された者は、その見積もった金額の100分の3以上の入札保証金を入札を実施する日の入

札前までに納付しなければならない。ただし、次に掲げる場合については、入札保証金の納付を免除する。

ア 入札に参加する者が、保険会社との間に東京都水道局長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、入札前にその入札保証保険契約に係る保険証券を東京都水道局に提出したとき。

イ 確認結果通知書において、入札保証金の納付を要しないものとされたとき。

(8) 入札において落札者とされた者は、契約金額の100分の10以上の契約保証金を契約締結前までに納付しなければならない。ただし、次に掲げる場合については、契約保証金の納付を免除する。

ア 落札者とされた者が、保険会社との間に東京都水道局長を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、契約締結前にその履行保証保険契約に係る保険証券を東京都水道局に提出したとき。

イ 確認結果通知書において、契約保証金の納付を要しないものとされたとき。ただし、低入札価格調査制度の適用案件で、低入札価格調査を行って落札者となった場合は、この限りではない。

(9) 次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札について不正の行為があったとき。

イ 虚偽の申込みを行った者のした入札

ウ 積算内訳書を作成しない者のした入札

エ その他入札心得に違反したとき。

(10) 東京都水道局技術実績評価型総合評価方式試行要綱（平成22年12月27日付22水経契第478号。以下「技術実績要綱」という。）第15条の規定に基づき落札者を決定する。落札予定者は、

当局の指示により、持参した積算内訳書等(以下「確認書類」という。)を提出し、内容の確認を受けなければならない。

(11) 落札予定者とされた者は、その者が提出した確認書類の内容を確認した後、落札者とする。ただし、落札予定者が提出した確認書類の内容の確認が得られない場合又は入札価格によってはその者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った他の者のうち、技術実績要綱第13条第1項の評価値が次に高い者を落札予定者とし、同様に確認書類の内容を確認する。

(12) 前払金は、東京都水道局財務規程(昭和35年東京都水道局管理規程第22号)第265条第1項の規定により、次のとおり支払う。

ア 契約金額が36億円未満の場合、契約金額の40%を超えない範囲内で3億6千万円を限度とする額

イ 契約金額が36億円以上の場合、契約金額の10%を超えない範囲内の額

(13) この入札において不服がある場合は、東京都入札監視委員会水道局事前審査運営要領(平成14年4月1日付13水経契第403号)により、次のとおり苦情申立てを行うことができる。

ア この入札に参加する資格がないと判断された者

(ア) 苦情申立ての範囲 入札参加資格がないと判断された理由

(イ) 期間 入札参加資格がないとの通知を受けた日の翌日から起算して10日以内

(ウ) 場所 新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都水道局経理部契約課(契約調整担当) 電話03-5320-6402(ダイヤルイン)

イ あらかじめ設けた調査基準価格を下回った入札をした場

合で、調査を行った結果、当該契約内容に適合した履行がなされないと判断された者

(ア) 苦情申立ての範囲 履行能力がないと判断された理由

(イ) 期間 契約内容に適合した履行がされないと判断された旨の通知を受けた日の翌日から起算して10日以内

(ウ) 場所 ア(ウ)に同じ。

#### 7 競争入札参加資格審査

(1) 東京都における令和3・4年度建設工事等競争入札参加資格のない者で、この入札への参加を希望するものは、令和3年9月21日(火)までに建設工事等競争入札参加資格の審査申込書ほか必要書類を提出して審査を受けなければならない。

(2) (1)の審査に関する詳細については、東京都公報特定調達公告版(令和3年3月31日付特定調達第2872号)を参照のこと。

#### 8 その他

(1) この入札公告に定めた資料の作成等に要する費用は、申請する者の負担とする。

また、提出された確認書類等は、返却しない。

(2) 契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく契約金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、東京都水道局に提案することができる。提案が適正と認められた場合には、設計図書の変更及び契約金額の変更を行う。詳細は、特記仕様書等による。

(3) 本契約事務の担当部署 6(2)イに同じ。

### 第1回 入札経過調書

		文書番号				
		契約番号	03-00678			
		開札日時	令和 3年10月29日 9時00分			
		開札場所	水道局経理部契約課			
		公表区分	事後公表			
		予定価格	2,261,611,000円 (税込) 2,056,010,000円 (税抜)			
		基準価格	2,080,682,120円 (税込) 1,891,529,200円 (税抜)			
		特別基準価格	1,949,566,762円 (税込) 1,772,333,420円 (税抜)			
件名	朝霞浄水場第1高度監視制御設備等改良工事					
落札者	メタウォーター株式会社	落札金額	97.2% 2,200,000,000円			
住所	東京都千代田区神田須田町一丁目25番地					
	入札者氏名	入札金額 (税抜)	価格点	技術点	評価値	備考
	1メタウォーター株式会社	2,000,000,000円	20.6860	16.5000	37.1860	
	2島津システムソリューションズ株式会社	不参				
記事	履行場所 埼玉県朝霞市宮戸一丁目3番1号 東京都水道局朝霞浄水場 工事概要 別紙工事概要参照 工期 契約確定の日の翌日から610日間 価格点及び評価値は、入札金額を本案件公表事項に基づき換算した点数を、小数点第四位まで表示している (ただし、小数点以下第五位以降の桁で評価値を判定した場合には、判定した桁までで表示している。)。					

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、入札金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。  
 落札金額は、入札金額に記載してある金額に100分の10に相当する金額を加算したものである (1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる (単数単価契約の場合を除く。))。

## 別紙様式4

## 契約変更の内容について

令和 4年 7月21日  
水 道 局  
経理部契約課

件名	朝霞浄水場第1 高度監視制御設備等改良工事		
履行場所	埼玉県朝霞市宮戸一丁目3番1号 東京都水道局朝霞浄水場		
種別	請負		
概要	監視制御装置更新、高度浄水ポンプ・受変電制御装置更新、オゾン処理設備制御装置更新、活性炭吸着池制御措置更新、後段ろ過池制御装置更新、オゾン処理設備コントロールセンタ更新、活性炭吸着池現場動力制御盤更新、後段ろ過池現場動力制御盤更新、空洗ブロア動力制御盤新設、無停電電源分電盤新設、工業計器取替え、附帯工事		
工事着手の時期	令和3年11月8日		
工事完成の時期	令和6年5月28日 (610日間)	令和 年 月 日 ( 日間)	
契約の相手方	住所	東京都千代田区神田須田町一丁目25番地	
	商号又は名称	メタウォーター株式会社	
契約金額	既定	変更	増(△)減
	2,200,000,000円 (うち消費税及び地方消費税の額 200,000,000円)	2,196,271,000円 (うち消費税及び地方消費税の額 199,661,000円)	△3,729,000円 (うち消費税及び地方消費税の額 △339,000円)
変更の理由	1 機器費(高度浄水ポンプ・受変電制御装置)の変更 2 一般管理費等の変更 3 特記仕様書の変更		

東京都水道局技術実績評価型総合評価方式（試行）  
公表事項

工事件名：朝霞浄水場第1高度監視制御設備等改良工事

令和 3年 9月

東京都水道局

## 1 技術実績評価型総合評価方式（試行）の適用理由及び公表事項の適用

本工事は、工事の品質確保を目指し、入札の際に工事価格と施工実績等の技術的能力を総合的に評価して落札者を決定する技術実績評価型総合評価方式（試行）を適用する工事である。

なお、この公表事項は、本工事に適用する。

## 2 提出資料の様式及び提出方法

当該競争入札の参加資格確認を申し込む者又は当該競争入札に参加を希望する者（以下「競争入札参加希望者」という。）は、当該競争入札の参加資格確認申込み又は当該競争入札の参加希望申込み（以下「競争入札参加申込み」という。）と併せて、次の資料を提出する。資料については、「5 技術点の評価項目」及び「6 技術点の評価方法」のとおり作成する。

ア 「過去の工事成績評定」申告書（様式1）

イ 上記アの根拠資料として、6(2)に規定する工事成績評価点の算定の基となる工事成績評定通知書（再交付されたものを含む。）の写し

ウ 技術点に係る資料の提出について（様式2）

エ 「企業の優良工事表彰の実績」申告書（様式3）及び根拠資料

オ 「配置予定技術者の保有する資格」申告書（様式4）及び根拠資料

カ 「配置予定技術者の優良工事の実績」申告書（様式4）及び根拠資料

キ 「事故及び不誠実な行為の有無」申告書（様式5）及び根拠資料

ク 「災害協定等の締結の有無」申告書（様式7）及び根拠資料

ケ 「ISO9001 又は 14001 の認証取得の有無」申告書（様式9）及び根拠資料

コ 「環境への配慮実績」申告書（様式11）及び根拠資料

サ 「雇用・就業への配慮実績」申告書（様式12）及び根拠資料

シ 「仕事と家庭の両立支援配慮実績」申告書（様式13）及び根拠資料

ス 「女性活躍推進の実績」申告書（様式14）及び根拠資料

なお、工事成績評価点の算定の基となる工事成績評定通知書の総評定点のうち、最直近のものが60点未満である者については、入札参加を認めない。

また、7(1)により、競争入札参加申込み後から落札予定者が持参する積算内訳書の確認時までの間に配置予定技術者の変更を申し出る場合は、オ及びカにつき、変更を申し出る配置予定技術者の技術点に係る資料を提出する。

## 3 総合評価の方法及び落札者の決定方法

(1) 技術実績評価型総合評価方式（試行）の評価は、価格点と技術点を合計した評価値により行う。

(2) 入札価格が予定価格の制限の範囲内であるもののうち、価格点と技術点との合計である評価値の最も高い者を落札者とする。

なお、評価値の最も高い者が2者以上あるときは、当該者によるくじ引きにより落札者を決定する。

#### 4 価格点の評価方法

(1) 価格点の評価は、次のとおりとする。

$$\text{価格点} = (\text{式①} \times 0.13 + \text{式②} \times 0.87)$$

「入札価格  $\geq$  基準価格」の場合

$$\text{式①} = 30 \times \left[ \frac{\text{予定価格} - \text{入札価格}}{\text{予定価格} - \text{最低入札価格}} + \frac{\text{最低入札価格}}{\text{入札価格}} \right] \times \frac{1}{2}$$

$$\text{式②} = 30 \times \left[ \frac{\text{予定価格} - \text{入札価格}}{\text{予定価格} - \text{基準価格}} + \frac{\text{基準価格}}{\text{入札価格}} \right] \times \frac{1}{2}$$

「基準価格  $>$  入札価格  $\geq$  特別基準価格」の場合

$$\text{式①、式②} = 30 \times \left[ \frac{\text{入札価格} - \text{特別基準価格}}{\text{基準価格} - \text{特別基準価格}} \right]$$

「特別基準価格  $>$  入札価格」の場合

$$\text{式①、式②} = 0$$

※ 式①及び式②の上限は30点とする。

※ 最低入札価格は、基準価格を下回る場合は、基準価格とする。

※ 最低入札価格と予定価格が同額の場合は、式①は30点とする。

※ 式①及び式②は端数処理を行わず、価格点の小数点以下については、競争入札参加者の間で評価の差異として反映されるまで算定する。

※ (1)にある価格は全て消費税額を除いた額とする。

(2) 基準価格及び特別基準価格（以下、「基準価格等」という。）は、予定価格の内訳から、①直接工事費、②共通仮設費、③現場管理費、④一般管理費等を基に、原則として下記算定式により設定する。ただし、予定価格の内訳に発生材（有価物）の売却費等が含まれている場合は、その費用を①～④を基に算定した金額に合算する。

また、建築工事（建築設備工事を含む。）については、直接工事費に現場管理費の一部に相当する額（以下、「現場管理費相当額」という。）が含まれているため、基準価格等の算定に当たっては、直接工事費から現場管理費相当額を減じた額を直接工事費とし、現場管理費は、現場管理費に現場管理費相当額を加えた額とする。

なお、現場管理費相当額は、直接工事費と明確に区分できる場合を除き、直接工事費に1/10（昇降機設備工事にあつては2/10）を乗じた額とする。

ただし、基準価格については、算定の結果、設定金額が予定価格（税抜）の7.5/10に満たない場合は、予定価格（税抜）の7.5/10とし、設定金額が予定価格（税抜）の9.2/10を超える場合にあっては予定価格（税抜）の9.2/10とする。

《 基準価格の算定式 》

$$\text{基準価格} = \text{①} \times 0.97 + \text{②} \times 0.9 + \text{③} \times 0.9 + \text{④} \times 0.55$$

※解体工事の場合は、①の乗率を0.8とする。

《 特別基準価格の算定式 》

$$\text{特別基準価格} = \text{①} \times 0.9 + \text{②} \times 0.8 + \text{③} \times 0.8 + \text{④} \times 0.3$$

※解体工事の場合は、上記算定式によらず、予定価格（税抜）の7.5/10とする。

《 端数処理 》

基準価格及び特別基準価格の算出に関する端数処理については、以下のとおりとする。

- ・①直接工事費、②共通仮設費、③現場管理費、④一般管理費等に率を乗じて得た額は、円未満切捨てとする。
- ・現場管理費相当額を算出する場合は、円未満切捨てとする。
- ・基準価格について、予定価格（税抜）の7.5/10を乗じて得た額は、円未満切上げとする。また、予定価格（税抜）の9.2/10を乗じて得た額は、円未満切捨てとする。
- ・解体工事の特別基準価格について、予定価格（税抜）の7.5/10を乗じて得た額は、円未満切上げとする。

## 5 技術点の評価項目

技術点の評価は、「企業の技術力」及び「企業の信頼性・社会性」から算定するものとし、技術点の評価項目、技術点の評価項目ごとの評価点及び満点は、次表のとおりとする。

ただし、「企業の信頼性・社会性」における環境への配慮実績、雇用・就業への配慮実績、仕事と家庭の両立支援配慮実績又は女性活躍推進の実績については、評価項目ごとに実績を有していても合計で0.5点を上限とする。

	評価項目	評価点	満点(点)	
企業の技術力	過去の工事成績評定	工事成績評価点	15	23
	企業の優良工事表彰の実績	企業の優良工事表彰の実績点	2	
	配置予定技術者の保有する資格	配置予定技術者の資格点	3	
	配置予定技術者の優良工事の実績	配置予定技術者の優良工事の実績点	3	
企業の信頼性・社会性	事故及び不誠実な行為の有無	事故及び不誠実な行為の実績点	(-3)	(-3)
	災害協定等の締結の有無	災害協定締結の実績点	1	2
	ISO9001又は14001の認証取得の有無	ISO9001又は14001の認証取得の実績点	1	
	環境への配慮実績	環境への配慮の実績点	0.5	0.5 複数の実績を有する場合でも0.5点とする。
	雇用・就業への配慮実績	障害者雇用の実績点	0.5	
	仕事と家庭の両立支援配慮実績	「東京ワークライフ・バランス認定企業」の実績点	0.5	
	女性活躍推進の実績	女性活躍推進の実績点	0.5	

## 6 技術点の評価方法

### (1) 「工事成績評価点」の算定方法

「工事成績評価点」は、過去の工事成績評定通知書（東京都（公営企業局を含む。以下「都」という。）の発注工事のみを対象とする。）の総評定点の平均に基づき、次のとおりとする。

工事成績評定通知書の総評定点の平均	工事成績評価点
0 点 以 上 40 点 未 満	0
40 点 以 上 60 点 未 満	1
60 点 以 上 62.5 点 未 満	3
62.5 点 以 上 65 点 未 満	5
65 点 以 上 66.5 点 未 満	7
66.5 点 以 上 68 点 未 満	8
68 点 以 上 69.5 点 未 満	9
69.5 点 以 上 71 点 未 満	10
71 点 以 上 72.5 点 未 満	11
72.5 点 以 上 75 点 未 満	12
75 点 以 上 77.5 点 未 満	13
77.5 点 以 上 80 点 未 満	14
80 点 以 上 100 点 以 下	15

工事成績評定通知書の総評定点の平均は、基準日の5年3か月前の日から起算して5年の間に完了した工事のうち、工事完了日が基準日に近いものから順に3件の工事成績評定通知書の総評定点の相加平均とし、小数第2位以下は切捨てて小数第1位とする。3件に満たない場合は、当該工事件数のみを対象とする。工事完了日が同一の案件が複数存在する場合は、工事成績評定点の低いものを優先する。

また、工事成績評定通知書の総評定点が60点未満のものは、当該総評定点を0点として算定するものとする。

なお、該当する工事が無い場合（0件）でも入札参加は可能である。

工事成績評価点算定の対象工事は、東京都建設工事等競争入札参加資格の業種区分において、本工事と同一の業種の工事とする。

(注)「基準日」とは、各四半期の初日（4月1日、7月1日、10月1日又は1月1日）のうち、発注予定の公表を開始する日の直前のものをいう。ただし、発注予定の公表を開始する日が各四半期の初日の場合は、該当する各四半期の初日とする。以下同じ。

(2) 「企業の優良工事表彰の実績点」の算定方法

「企業の優良工事表彰の実績点」は2点満点とし、競争入札参加者が、競争入札参加申込み受付期間の末日の5年前の日が属する年度の4月1日から起算して5年の間(すなわち前年度を含む過去5か年度)に、優良工事として表彰された実績を1件以上有する場合は2点、それ以外の場合は0点とする。その区分及び算定は次表のとおりである。

企業の優良工事表彰の実績	企業の優良工事表彰の実績点
1 件 以 上 あり	2
な し	0

優良工事として表彰された実績は、都の発注工事において、工事を優良な成績で完成させたとして、工事を主管する局等の長（以下「工事主管局長」という。）等から賞状等の書状を贈呈された実績を対象とする。対象となる表彰制度は巻末資料1による。

また、算定の根拠資料として、工事主管局長等から贈呈された賞状等の書状の写しを提出する。

(3) 「配置予定技術者の資格点」の算定方法

「配置予定技術者の資格点」は3点満点とし、配置予定技術者が、本工事の建設業法（昭和24年法律第100号）上の業種について、一級技術者（建設業法第15条第2号イに該当する者を

いう。以下同じ。)の場合は3点、二級技術者(建設業法第27条第1項の規定による技術検定その他の法令に規定する試験で当該試験に合格することによって直ちに同法第7条第2号ハに該当することとなるものに合格した者又は他の法令の規定による免許又は免状の交付(以下「免許等」という。)で当該免許等を受けることによって直ちに同号ハに該当することとなるものを受けた者であって一級技術者以外の者をいう。以下同じ。)の場合は2点、その他の技術者(建設業法第7条第2号イ、ロ若しくはハ又は同法第15条第2号ハに該当するもので一級技術者及び二級技術者以外の者をいう。)の場合は1点とする。その区分及び算定は次表のとおりである。

配置予定技術者の保有する資格	配置予定技術者の資格点
一 級 技 術 者	3
二 級 技 術 者	2
そ の 他 の 技 術 者	1

複数の資格を持つ場合には、上位の資格1つについてのみ評価する。

また、算定の根拠資料として、配置予定技術者の保有資格証(本工事の建設業法上の業種に関する資格)の写し又は実務経験を証明する資料を提出する。

(4) 「配置予定技術者の優良工事の実績点」の算定方法

「配置予定技術者の優良工事の実績点」は3点満点とし、配置予定技術者が、基準日の5年3か月前の日から起算して5年の間に完了した工事(都の発注工事のみを対象とする。)のうち、監理技術者、主任技術者又は現場代理人として関わった工事の実績1件について、工事成績評定通知書の総評定点が80点以上の場合は3点、工事成績評定通知書の総評定点が75点以上80点未満の場合は2点、それ以外の場合は0点とする。その区分及び算定は、次表のとおりである。

配置予定技術者が監理技術者、主任技術者又は現場代理人として関わった工事の工事成績評定通知書の総評定点	配置予定技術者の優良工事の実績点
80 点 以 上	3
75 点 以 上 80 点 未 満	2
75 点 未 満	0

また、算定の根拠資料として、配置予定技術者が技術者として該当工事に関わったことが確認できるコリンズの登録内容確認書(技術データを含む。)の写し及び工事成績評定通知書(再交付されたものを含む。)の写しを提出する。

(5) 「事故及び不誠実な行為の実績点」の算定方法

「事故及び不誠実な行為の実績点」は、競争入札参加者が、基準日の3年前の日から起算して3年の間に、東京都競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱(平成18年4月1日付17財経総第1543号)に基づく指名停止を受けている場合は-3点とする。ただし、競争入札参加者が特定の業種(部門)について指名停止を受けている場合であって、本工事と指名停止を受けている業種(部門)が同一のときは-3点とする。ただし、指名停止中又は指名停止期間終了後に、当該指名停止の措置要件に該当することとなった事実又は行為について責を負わないことが明らかとなった場合は、当該指名停止が上記対象期間内にあったとしても、事故及び不誠実な行為による評価は行わないこととする(事故及び不誠実な行為はなしとする)。

区分及び算定は、次表のとおりである。

事故及び不誠実な行為の有無	事故及び不誠実な行為の実績点
あ り	-3
な し	0

算定の根拠資料として、都が通知した該当する指名停止通知書の写しを提出する。ただし、指名停止中又は指名停止期間終了後に、当該指名停止の措置要件に該当することとなった事実又は行為について責を負わないことが明らかとなった場合は、指名停止通知書の写しの提出は不要とする。

なお、競争入札参加希望者が共同企業体の場合、構成員いずれかが指名停止を受けていれば「事故及び不誠実な行為」は「あり」とする

(6) 「災害協定締結の実績点」の算定方法

「災害協定締結の実績点」は1点満点とし、競争入札参加者が、競争入札参加申込みの提出の時点で、都と災害時における防災活動について定めた災害協定を1件以上締結している場合又は競争入札参加者が加入している団体が、競争入札参加申込みの提出の時点で、都と災害時における防災活動について定めた災害協定を1件以上締結している場合は1点、それ以外の場合は0点とする。その区分及び算定は、次表のとおりである。

災害協定等の締結の有無	災害協定締結の実績点
1 件 以 上 あ り	1
な し	0

また、算定の根拠資料として、該当する災害協定に係る協定書等の写しを提出する。

(7) 「IS09001 又は 14001 の認証取得の実績点」の算定方法

「IS09001 又は 14001 の認証取得の実績点」は1点満点とし、競争入札参加者が、競争入札参加申込みの提出の時点で、ISO（国際標準化機構）9000 シリーズの 9001 又は ISO14000 シリーズの 14001 を認証取得している場合は1点、それ以外の場合は0点とする。その区分及び算定は、次表のとおりである。

IS09001又は14001の認証取得の有無	IS09001又は14001 認証取得の実績点
あ り	1
な し	0

また、算定の根拠資料として、認証に係る登録証等の認証取得を確認できる書類の写しを提出する

(8) 「環境への配慮の実績点」の算定方法

「環境への配慮の実績点」は0.5点満点とし、競争入札参加者が、競争入札参加申込受付期間の末日の5年前の日が属する年度の4月1日から起算して5年の間に、東京都が定めたとうきょう森づくり貢献認証制度の森林整備サポート認定、二酸化炭素オフセット認証、<sup>じゅうき</sup>什器による二酸化炭素固定量認証又は建築物による二酸化炭素固定量認証に認定された実績を1件以上有する場合は0.5点、それ以外の場合は0点とする。その区分及び算定は、次表のとおりである。

環境への配慮の実績の有無	環境への配慮の実績点
1 件 以 上 あ り	0.5
な し	0

また、算定の根拠資料として、東京都知事等が発行した認証書の写しを提出する。

(9) 「障害者雇用の実績点」の算定方法

「障害者雇用の実績点」は0.5点満点とし、障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年7月25日法律第123号。以下「障害者雇用促進法」という。）第43条第7項に規定する厚生労働大臣への報告義務がある競争入札参加者が、競争入札参加申込期間の末日の直近に公共職業

安定所宛提出した障害者雇用状況報告書における実雇用率が法定雇用率を上回る場合は0.5点、それ以外の場合は0点とする。その区分及び算定は、次表のとおりである。

このほか、当該報告義務がない競争入札参加者が、競争入札参加申込日において、次のいずれかのとおり障害者を雇用している場合は0.5点、それ以外の場合は0点とする。その区分及び算定は、次表のとおりである。

- ・ 常用労働者のうち1週間の所定労働時間が30時間以上の障害者（障害者雇用促進法第2条の「身体障害者」「重度身体障害者」「知的障害者」「重度知的障害者」「精神障害者」をいう。ただし、精神障害者については、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に限る。）を1名以上雇用している場合
- ・ 短時間労働者のうち重度身体障害者又は重度知的障害者（障害者雇用促進法第2条の「重度身体障害者」「重度知的障害者」をいう。）を1名以上雇用している場合
- ・ 短時間労働者のうち身体障害者、知的障害者又は精神障害者（障害者雇用促進法第2条の「身体障害者」「知的障害者」「精神障害者」をいう。ただし、精神障害者については、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に限る。）を2名以上雇用している場合

なお、短時間労働者とは、1週間の所定労働時間が、競争入札参加者の事業所に雇用する通常の労働者の1週間の所定労働時間に比して短く、20時間以上30時間未満である者のうち、次のいずれかに該当する常用労働者をいう。

① 期間の定めなく雇用されている労働者

② 一定の期間（例えば1か月、6か月等）を定めて雇用されている労働者であって、その雇用期間が反復更新され、過去1年を超える期間について引き続き雇用されている労働者又は採用の時から1年を超えて引き続き雇用されると見込まれる労働者

加対象となる障害者は、競争入札参加申込日から起算して過去3か月以上雇用されている労働者に限るものとする。

障害者雇用の実績の有無	障害者雇用の実績点
実雇用率が法定雇用率を上回る（法による報告義務有の場合） 1名もしくは2名以上の雇用あり（法による報告義務無の場合）	0.5
な し	0

算定の根拠資料として、障害者雇用促進法の規定により厚生労働大臣への報告義務がある競争入札参加希望者については、競争入札参加申込受付期間の末日の直前に公共職業安定所の受付印を有する障害者雇用状況報告書の写し、当報告義務がない競争入札参加希望者については、雇用している者の障害者手帳の写し等及び健康保険証等、雇用状況を確認できる書類の写しを提出する。

(10) 「東京ワークライフバランス認定企業」の実績点の算定方法

「東京ワークライフバランス認定企業」の実績点は0.5点満点とし、競争入札参加者が、競争入札参加申込受付期間の末日の5年前の日が属する年度の4月1日から起算して5年間に、東京都が定めた東京ワークライフバランス認定制度に認定された実績を1件以上有する場合は0.5点、それ以外の場合は0点とする。その区分及び算定は、次表のとおりである。

東京ワークライフバランス認定企業認定実績の有無	東京ワークライフバランス認定企業認定の実績点
1 件 以上 あり	0.5
な し	0

また、算定の根拠資料として、東京都知事等から贈呈された、認定証等の書状の写しを提出する。

#### (11) 「女性活躍推進の実績点」の算定方法

「女性活躍推進の実績点」は0.5点満点とし、競争入札参加者が、競争入札参加申込み受付期間の末日の5年前の日が属する年度の4月1日から起算して5年の間に、東京都が定めた東京都女性活躍推進大賞を受賞した実績を1件以上有する場合又は競争入札参加者が、競争入札参加申込みの提出時点において、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年9月4日法律第64号）第9条に基づく認定（えるぼし認定）を受けている場合は0.5点、それ以外の場合は0点とする。その区分及び算定は、次表のとおりである。

女性活躍推進の実績の有無	女性活躍推進の実績点
1 件 以上 あり	0.5
な し	0

また、算定の根拠資料として、東京都知事等から贈呈された、賞状等の書状又は女性活躍推進法第9条に基づく基準に適合するものとして各労働局が認定した通知書の写しを提出する。

- (12) 技術点は、7（1）により配置予定技術者が変更となった場合についても、競争入札参加希望申込み時の配置予定技術者による点数で評価する。

### 7 配置予定技術者の取扱い

- (1) 提出資料に記載された配置予定技術者については、原則として工事完了まで変更することができない。ただし、競争入札参加申込み後から落札予定者が持参する積算内訳書の確認時までの間に配置予定技術者の変更を申し出た場合、配置予定技術者の死亡等のほか、工場製作から現場設置へと工事現場が移行する場合等、発注者がやむを得ないと認めた場合はこの限りでない。この場合、変更後の技術者が保有する「配置予定技術者の資格点」、「配置予定技術者の実績点」及び「配置予定技術者の優良工事の実績点」の合計は、変更前の技術者が保有する「配置予定技術者の資格点」、「配置予定技術者の実績点」及び「配置予定技術者の優良工事の実績点」の合計以上とする。
- (2) 技術者の変更を発注者がやむを得ないと認めない場合又は技術者の変更を発注者がやむを得ないと認めた場合であっても、変更後の技術者が保有する「配置予定技術者の資格点」、「配置予定技術者の実績点」及び「配置予定技術者の優良工事の実績点」の合計が変更前の技術者が保有する「配置予定技術者の資格点」、「配置予定技術者の実績点」及び「配置予定技術者の優良工事の実績点」の合計未満のときは、入札時の提出資料に虚偽の記載をしたものとして取り扱うことがあるとともに、本工事の工事成績評定を減じることがある。

### 8 その他の留意事項

- (1) 提出資料の提出後は、原則として記載された内容の変更を認めない。ただし、発注者がやむを得ないと認めた場合は、この限りでない。
- (2) 提出資料の作成及び提出に要する費用は、競争入札参加希望者の負担とする。

- (3) 提出資料は、本工事に係る審査以外に競争入札参加希望者に無断で使用することはない。
- (4) 提出資料は、返却しない。
- (5) この入札における非落札の理由その他の手続に関しては、「東京都入札監視委員会水道局事前審査運営要領」（平成 14 年 4 月 1 日施行 13 水経契第 403 号）により、契約事務担当者に対して苦情を申し立てることができる。

「企業の優良工事表彰の実績点」の対象となる表彰制度

局名	表彰状類 の名称	表彰状類 授与者	根拠となる要綱類の名称
財務局	賞状	局長	財務局優良工事等表彰要綱
都市整備局	賞状	局長	都市整備局優良工事等局長賞贈呈要綱
	感謝状	所長	都市整備局優良工事等事務所長賞等贈呈要綱
住宅政策本部	賞状	本部長	住宅政策本部優良工事等本部長賞贈呈要綱
	感謝状	都営住宅経 営部長	住宅政策本部優良工事等都営住宅経営部長賞等贈 呈要綱
	感謝状	所長	住宅政策本部優良工事等事務所長賞等贈呈要綱
建設局	賞状	局長	建設局優良工事等公表要綱
	賞状	所長	建設局事務所長優良工事等公表要綱
	賞状	局長	建設局災害復旧等功労者公表要綱
港湾局	賞状	局長	港湾局優良工事等公表要綱
交通局	感謝状	建設工務部 長	交通局建設工務部優良請負工事等公表等実施要領 及び同細則
水道局	表彰状	局長	東京都水道局優良工事等公表要綱
		部長、所長	
下水道局	賞状	局長	東京都下水道局優良工事受注者表彰要綱
	感謝状	局長	東京都下水道局工事施行成績優良業者公表要綱

※ 上記の表彰制度について、要綱類が改正されたことにより、改正前の要綱類からその名称等  
が変更となっているものについては、改正前の要綱類により表彰された場合であっても、上記  
表彰制度により表彰されたものとみなす。

※ 授与された表彰状類が実績の対象となるのか不明な場合は、表彰状類を発行した部署に確認  
すること。

## 対象期間一覧表(令和3年度)

令和3年度の 公表開始日	令和3年度の 基準日	対象項目		様式 番号	対象期間
4月1日から 6月30日	4月1日	企業の施工能力	同種工事等の実績	3	平成28年 4月1日から令和3年 3月31日まで
			過去の工事成績評定	1	平成28年 1月1日から令和2年12月31日まで
			優良工事表彰の実績	3	平成28年 4月1日から令和3年 3月31日まで
		配置予定技術者の能力	同種工事等の実績	4	平成28年 4月1日から令和3年 3月31日まで
			優良工事の実績	4	平成28年 1月1日から令和2年12月31日まで
		事故及び不誠実な行為の有無	5	平成30年 4月1日から令和3年 3月31日まで	
		地域における実績	6	平成30年 1月1日から令和2年12月31日まで	
		単価契約工事又は緊急施行事の実績	8	平成28年 4月1日から令和3年 3月31日まで	
		環境への配慮実績	11		
		仕事と家庭の両立支援配慮実績	13	平成28年 4月1日から令和3年 3月31日まで	
		女性活躍推進の実績	14		
		7月1日から 9月30日	7月1日	企業の施工能力	同種工事等の実績
過去の工事成績評定	1				平成28年 4月1日から令和3年 3月31日まで
優良工事表彰の実績	3				平成28年 4月1日から令和3年 3月31日まで
配置予定技術者の能力	同種工事等の実績			4	平成28年 7月1日から令和3年 6月30日まで
	優良工事の実績			4	平成28年 4月1日から令和3年 3月31日まで
事故及び不誠実な行為の有無	5			平成30年 7月1日から令和3年 6月30日まで	
地域における実績	6			平成30年 4月1日から令和3年 3月31日まで	
単価契約工事又は緊急施行事の実績	8			平成28年 7月1日から令和3年 6月30日まで	
環境への配慮実績	11				
仕事と家庭の両立支援配慮実績	13			平成28年 4月1日から令和3年 3月31日まで	
女性活躍推進の実績	14				
10月1日から 12月31日	10月1日			企業の施工能力	同種工事等の実績
		過去の工事成績評定	1		平成28年 7月1日から令和3年 6月30日まで
		優良工事表彰の実績	3		平成28年 4月1日から令和3年 3月31日まで
		配置予定技術者の能力	同種工事等の実績	4	平成28年10月1日から令和3年 9月30日まで
			優良工事の実績	4	平成28年 7月1日から令和3年 6月30日まで
		事故及び不誠実な行為の有無	5	平成30年10月1日から令和3年 9月30日まで	
		地域における実績	6	平成30年 7月1日から令和3年 6月30日まで	
		単価契約工事又は緊急施行事の実績	8	平成28年10月1日から令和3年 9月30日まで	
		環境への配慮実績	11		
		仕事と家庭の両立支援配慮実績	13	平成28年 4月1日から令和3年 3月31日まで	
		女性活躍推進の実績	14		
		1月1日から 3月31日	1月1日	企業の施工能力	同種工事等の実績
過去の工事成績評定	1				平成28年10月1日から令和3年 9月30日まで
優良工事表彰の実績	3				平成28年 4月1日から令和3年 3月31日まで
配置予定技術者の能力	同種工事等の実績			4	平成29年 1月1日から令和3年12月31日まで
	優良工事の実績			4	平成28年10月1日から令和3年 9月30日まで
事故及び不誠実な行為の有無	5			平成31年 1月1日から令和3年12月31日まで	
地域における実績	6			平成30年10月1日から令和3年 9月30日まで	
単価契約工事又は緊急施行事の実績	8			平成29年 1月1日から令和3年12月31日まで	
環境への配慮実績	11				
仕事と家庭の両立支援配慮実績	13			平成28年 4月1日から令和3年 3月31日まで	
女性活躍推進の実績	14				

※公表開始日は、東京都入札情報サービスの「発注予定情報」から検索の上ご確認下さい。  
「発注予定案件一覧」のページで案件ごとに「公表日」として記載されています。

## 東京都入札監視委員会定例審議（議案）

開催日	令和４年11月29日（火）	議案番号	４
所管部署	東京都交通局		
施工業種	軌道	等級	順位格付
件名	新宿線レール削正工事		
場所	新宿線本線内		
概要	別紙のとおり		
工期	契約締結の日から令和４年３月18日まで		
契約者	日鉄レールウェイテクノス株式会社		
契約金額	契約時：71,445,000円 変更後：73,532,800円（第1回）		

契約方式	特命随意契約
応募（指名）者	別紙「交通局指名業者選考委員会議案」のとおり（全1者）
入札参加（指名）者	別紙見積経過調書のとおり（全1者）
入札経過（結果）	別紙見積経過調書のとおり（全1者）
施工状況	施工完了

## （備考）

## ○添付資料

- 1 工事概要（案内図含む）
- 2 交通局指名業者選考委員会議案
- 3 工事請負等見積合せ通知書
- 4 見積経過調書
- 5 工事請負契約書（表紙）
- 6 契約内容変更決定通知書及び承諾書
- 7 過去5年の契約状況

# 新宿線レール削正工事

## 1 工事概要

- (1) 工事件名 新宿線レール削正工事
- (2) 契約の方法 特命随意契約
- (3) 契約金額 ¥71,445,000. (うち消費税の額 ¥6,495,000.)
- (4) 契約の相手方 日鉄レールウェイクノス株式会社
- (5) 工期 令和3年12月9日から令和4年3月18日まで
- (6) 工事内容

この工事は、列車走行に伴いレールに発生した摩耗等（波状摩耗やきしみ割れ）を大型レール削正車を使用し取り除き、レールを適正な状態に保ち、騒音や振動の低減を図るものである。

### ①施工数量

No.	東行線		No.	西行線	
1	1k452m~1k745m	293sm	1	0k518m~0k675m	157sm
2	4k452m~4k738m	196sm	2	3k170m~3k593m	423sm
3	5k745m~5k940m	195sm	3	5k732m~6k315m	583sm
4	7k070m~7k192m	122sm	4	8k393m~8k562m	169sm
5	7k490m~7k778m	288sm	5	13k214m~13k416m	202sm
6	8k779m~9k405m	626sm			
7	11k340m~11k700m	360sm			
8	12k458m~12k745m	287sm			
		小計 2,367sm			小計 1,534sm
		合計 3,901sm			

### ②施工状況写真



大型レール削正車



レール削正状況

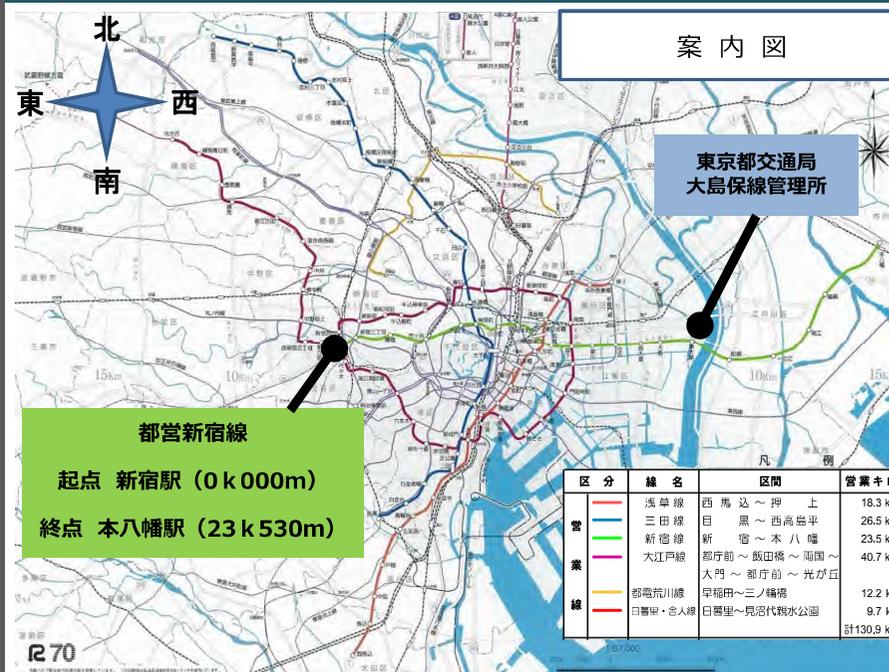


レール削正前

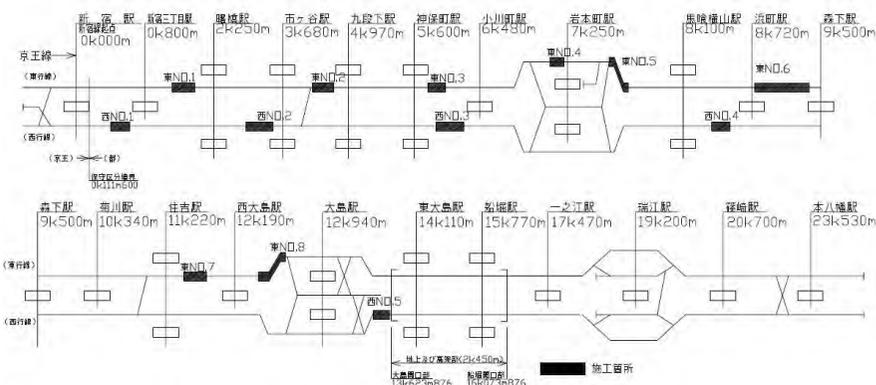


レール削正後

## 2 案内図及び施工箇所図



### 新宿線レール削正工事 施工箇所図



第1回 見積経過調書

		公印照合	押印	文書番号	3 交建工第900号
				契約番号	03-10128
				見積日時	令和 3年12月 7日 10時00分
				見積場所	東京都交通局資産運用部契約課
				公表区分	事後公表
				予定価格	71,479,100円 (税込) 64,981,000円 (税抜)
件名	新宿線レール削正工事				
採用者	再度見積合せ		採用		
住所			金額		
	見積者氏名	見積金額 (税抜)			備考
	日鉄レールウェイツ株式会社	68,780,000円			
記事	履行場所 工事概要 工期	新宿線 本線内 新宿線レール削正工事 契約締結の日から令和 4年 3月18日まで			

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、見積金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。  
 決定金額は、見積金額に記載してある金額に100分の 10 に相当する金額を加算したものである (1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる (単数単価契約の場合を除く。))。

相選

第2回 見積経過調書

		公印照合	押印	文書番号	3 交建工第900号
				契約番号	03-10128
				見積日時	令和 3年12月 7日 10時05分
				見積場所	東京都交通局資産運用部契約課
				公表区分	事後公表
				予定価格	71,479,100円 (税込) 64,981,000円 (税抜)
件名	新宿線レール削正工事				
採用者	日鉄レールウェイテクノス株式会社			採用	99.9%
住所	大阪府大阪市此花区島屋五丁目1番109号			金額	71,445,000円
	見積者氏名	見積金額 (税抜)			備考
	1日鉄レールウェイテクノス株式会社	64,950,000円			
記事	履行場所 工事概要 工 期	新宿線 本線内 新宿線レール削正工事 契約締結の日から令和 4年 3月18日まで			

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、見積金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。  
 決定金額は、見積金額に記載してある金額に100分の 10 に相当する金額を加算したものである (1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる (単数単価契約の場合を除く。))。

様式4 (随意契約)

随意契約の内容について (建設工事等)

年月日  
 交通局資産運用部契約課

件名	新宿線レール削正工事	
契約番号	03-10128	
履行場所	新宿線 本線内	
業種	軌道	
概要	新宿線レール削正工事	
工期	契約締結の日から令和 4年 3月18日まで	
契約の相手方	住所	大阪府大阪市此花区島屋五丁目1番109号
	商号又は名称	日鉄レールウェイテクノス株式会社
契約金額	¥71,445,000. (うち消費税及び地方消費税の額 ¥6,495,000. )	
相手方の選定理由	新宿線の軌間 (1,372mm) に適応した削正車及びそれを運用できる人員を有する唯一の業者であるため。	

## 新宿線レール削正工事 工事変更概要書

- 1 件名 新宿線レール削正工事
- 2 契約金額 ¥71,445,000- (うち消費税相当額 ¥6,495,000-)
- 3 工期 令和3年12月9日から令和4年3月18日
- 4 受注者 日鉄レールウェイテクノス株式会社

### 5 変更理由及び概要

- (1) 本工事は「週休2日制確保試行工事」の対象案件であるが、受注者から現場閉所報告書の提出があり、4週8休以上の現場閉所を実施したため、交通局「週休2日制確保試行工事」実施要領に基づき、契約金額の変更を行う。

変更金額 2,087,800円 増

当初契約金額	¥71,445,000-	(うち消費税相当額 ¥6,495,000-)
変更後契約金額	¥73,532,800-	(うち消費税相当額 ¥6,684,800-)
契約変更差額	¥ 2,087,800-	(うち消費税相当額 ¥189,800-) 増

## 過去5年の契約状況

年度	件名	契約方法	予定価格 公表区分	予定価格 (上段:税込) (下段:税抜)	契約金額 (上段:税込) (下段:税抜)	受注者	第1回見積金額 (税抜)	第2回見積金額 (税抜)	第3回見積金額 (税抜)
3	新宿線レール削正工事	特命随意契約	事後公表	71,479,100	71,445,000	日鉄レールウエイテクノス株式会社	68,780,000	64,950,000	—
				64,981,000	64,950,000				
2	新宿線レール削正工事	特命随意契約	事後公表	69,612,400	69,300,000	日鉄レールウエイテクノス株式会社	66,680,000	64,400,000	63,000,000
				63,284,000	63,000,000				
元	新宿線レール削正工事	特命随意契約	事後公表	46,044,900	44,000,000	日鉄レールウエイテクノス株式会社	46,000,000	44,000,000	42,000,000
				41,859,000	40,000,000				
30	新宿線レール削正工事	特命随意契約	非公表		28,080,000	日鉄住金レールウエイテクノス株式会社	26,000,000	—	—
					26,000,000				
29	新宿線レール削正工事	特命随意契約	非公表		52,380,000	日鉄住金レールウエイテクノス株式会社	49,900,000	49,000,000	48,500,000
					48,500,000				

## 東京都入札監視委員会定例審議（議案）

開催日	令和4年11月29日（火）	議案番号	5
所管部署	東京都下水道局		
施工業種	焼却設備	等級	順位格付
件名	南部汚泥処理プラント混練機械設備補修工事		
場所	東京都大田区城南島五丁目2番1号（南部汚泥処理プラント内）		
概要	別紙のとおり		
工期	契約確定の日の翌日から100日間		
契約者	三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社		
契約金額	81,317,500円		

契約方式	希望制指名競争入札
応募（指名）者	別紙「局指名業者選定委員会議案」のとおり（全1者）
入札参加（指名）者	別紙入札経過調書のとおり（全5者）
入札経過（結果）	別紙入札経過調書のとおり（全5者 応札1者、辞退4者）
施工状況	施工完了

## （備考）

## ○添付資料

- 1 工事概要（案内図含む）
- 2 工事発注予定表
- 3 希望票兼予定監理技術者等調書（落札者のみ）
- 4 局指名業者選定委員会議案
- 5 指名通知書（落札者のみ）
- 6 入札経過調書
- 7 工事請負契約書（表紙）
- 8 過去5年の入札状況

## 南部汚泥処理プラント混練機械設備補修工事 工事概要

- 1 契約件名 南部汚泥処理プラント混練機械設備補修工事
- 2 契約の方法 希望制競争契約
- 3 契約金額 81,317,500円(変更なし)
- 4 契約の相手方 三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社
- 5 工期 契約確定の日の翌日から100日間  
(令和3年10月7日～令和4年3月8日)
- 6 工事内容

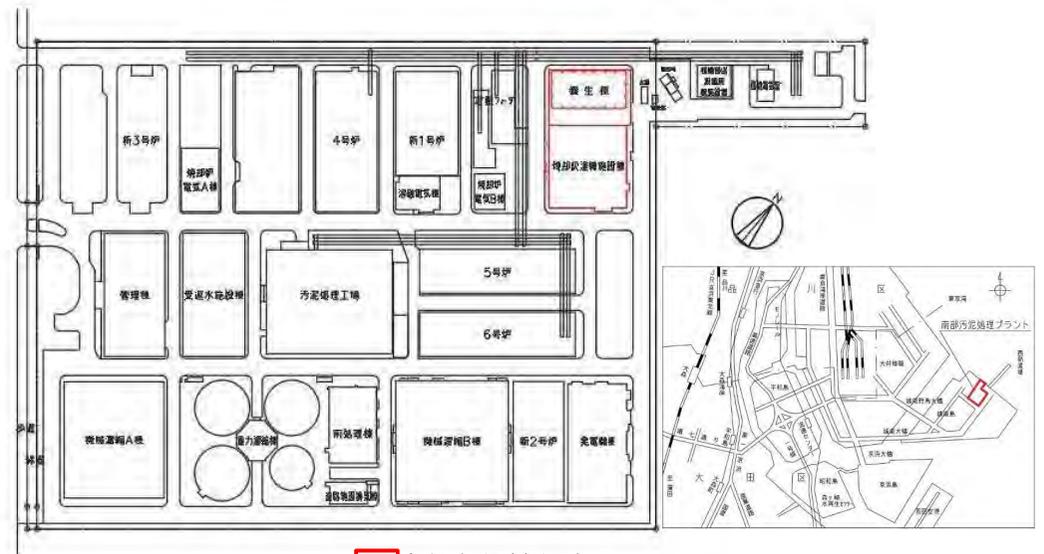
下水を処理する過程で発生する汚泥は、固形物にして焼却炉で燃やして灰にしている。発生した焼却灰は、飛散防止、安定化を図るため、セメントと水を混ぜて混練灰にして、中央防波堤外側埋立処分場で埋立処分している。

本工事は、南部汚泥処理プラントに設置されている混練機械設備の故障や機能停止等を未然に防止するため、これを計画的に補修し、混練処理機能の維持を図るものである。

### 7 工事概要

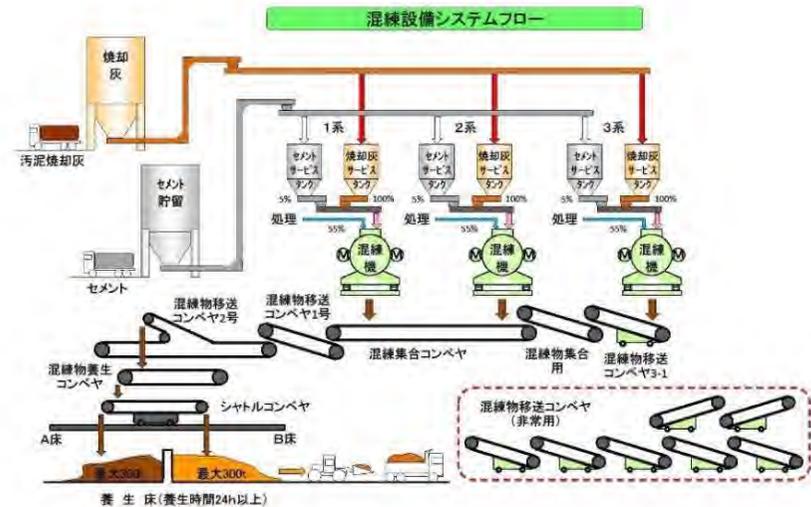
- ・混練機1号(25t/h)補修 1台
- ・付帯設備補修 一式

### 8 一般平面図(案内図)



□部分は主要工事部を示す

### 9 フロー図



# 発注予定表

項目	項目内容			
契約番号	03-設-064			
業種	業種	4600:焼却設備		
	希望受付業種1	4600:焼却設備		
	希望受付業種2			
	希望受付業種3			
件名	【電子】南部汚泥処理プラント混練機械設備補修工事			
履行場所	東京都大田区城南島五丁目2番1号(南部汚泥処理プラント内)			
概要	混練機1号(25t/h)補修 1台 付帯設備補修 一式			
履行期間	契約確定の日の翌日から100日間			
契約方法	希望制指名競争入札			
予定価格(税込)	81,317,500円(消費税率10%)			
発注等級	順位格付			
受付等級	順位格付			
工事発注規模				
その他				
入札説明会開催日時				
入札説明会開催場所				
公報登載日				
開札予定日時	令和3年10月5日 9時00分			
希望申請期間	令和3年7月26日 9時00分から令和3年7月30日 15時00分まで			
希望申請場所	東京都下水道局電子入札運用基準に基づく電子入札システムにて希望申請してください。			
希望申請要件1				
希望申請要件2				
希望申請要件3				
希望申請要件4				
希望申請要件5				
希望申請要件6				
希望備考	受付時間 土曜日以外の日の8:00から21:00まで(初日は9:00~21:00、最終日は8:00~15:00)			
担当局部課	下水道局経理部契約課			
担当者				
連絡先	03-5320-6562			
発注予定備考	監理技術者等の専任期間は令和3年12月から			

指名競争入札

- 1 工事の名称 南部汚泥処理プラント混練機械設備補修工事
- 2 工事の場所 東京都大田区城南島五丁目2番1号（南部汚泥処理プラント内）
- 3 指名業者選定委員会開催年月日 令和3年8月26日
- 4 入札年月日 令和3年10月5日

指名基準	業者数	備考
希望業者数 (a)	1	
指名の制限 (b)		
(1) 不誠実な行為がある者		
(2) 経営状況が著しく不健全である者		
(3) 最高完成工事金額不足等		
(4) その他		
指名対象者数 (c)	1	(a) - (b)
指名の判断事項 (d)	1	
(1) 指名及び受注の状況		
(2) 工事の実績	1	
(3) 既発注工事の施行成績		
(4) 発注工事に対する地理的条件		
(5) 発注工事施行についての技術的適性		
(6) 発注工事の内容に適した専門性		
(7) その他		
優先指名 (e)		*東京都工事施行成績優良業者及び 下水道局工事施行成績優良業者
小計 (f)	1	
任意指名者数 (g)	4	
指名業者数 (h)	5	

東京都下水道局工事請負指名競争入札参加者指名基準による。

注1 指名の判断事項欄 (d) については主たる指名理由により業者数を記載する。

注2 備考欄の\*印は各項目の主たる理由を記載する。

第1回 入札経過調書

		文書番号		
		契約番号	03-設-064	
		開札日時	令和 3年10月 5日 9時30分	
		開札場所	下水道局経理部契約課	
		公表区分	事前公表	
		予定価格	81,317,500円 (税込) 73,925,000円 (税抜)	
		最低制限価格	72,217,200円 (税込) 65,652,000円 (税抜)	
件名	南部汚泥処理プラント混練機械設備補修工事			
落札者	三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社	落札	100.0%	
住所	神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目4番2号	金額	81,317,500円	
	入札者氏名	入札金額 (税抜)		備考
	1三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社	73,925,000円		
	2三機工業株式会社	辞退		
	3株式会社タクマ	辞退		
	4株式会社スガテック	辞退		
	5メタウォーター株式会社	辞退		
記事	履行場所 東京都大田区城南島五丁目2番1号 (南部汚泥処理プラント内) 工事概要 混練機1号(25t/h)補修 1台 付帯設備補修 一式 工期 契約確定の日の翌日から100日間			

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、入札金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。  
 落札金額は、入札金額に 記載してある金額に100分の 10 に相当する金額を加算したものである (1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる (単数単価契約の場合を除く。))。

過去5年の入札状況

年度	件名	契約方法	予定価格 公表区分	予定価格 (上段:税込) (下段:税抜)	契約金額 (上段:税込) (下段:税抜)	落札者	希望者数	指名者数	入札参加者	第1回入札・ 見積金額 (税抜)	第2回見積金額 (税抜)	第3回見積金額 (税抜)
3	南部汚泥処理プラント 混練機械設備補修工事	希望制 指名競争入札	事前 公表	81,317,500	81,317,500	三菱重工環境・化学 エンジニアリング株 式会社	1	5	三菱重工環境・ 化学エンジニア リング株式会社	73,925,000		
				73,925,000	73,925,000				三機工業株式会社	辞退		
									株式会社タクマ	辞退		
									株式会社スガテック	辞退		
								メタウォーター株式会社	辞退			
2	南部汚泥処理プラント 混練機械設備補修工事	希望制 指名競争入札	事前 公表	102,245,000	102,190,000	三菱重工環境・化学 エンジニアリング株 式会社	1	5	三菱重工環境・ 化学エンジニア リング株式会社	92,900,000		
				92,950,000	92,900,000				月島機械株式会社	辞退		
									三機工業株式会社	辞退		
									株式会社スガテック	辞退		
								メタウォーター株式会社	辞退			
元	南部汚泥処理プラント 混練機械設備補修工事	希望制 指名競争入札	事前 公表	60,187,600	60,170,000	三菱重工環境・化学 エンジニアリング株 式会社	1	5	三菱重工環境・ 化学エンジニア リング株式会社	54,700,000		
				54,716,000	54,700,000				月島機械株式会社	辞退		
									三機工業株式会社	辞退		
									メタウォーター株式会社	辞退		
								株式会社スガテック	不参			
30	南部スラッジプラント混 練機械設備補修工事	特命随 意契約	事後 公表	48,097,800	48,060,000	三菱重工環境・化学 エンジニアリング株 式会社			三菱重工環境・ 化学エンジニア リング株式会社	44,900,000	44,500,000	
				44,535,000	44,500,000							
29	南部スラッジプラント混 練機械設備補修工事	特命随 意契約	非公表		28,620,000	三菱重工環境・化学 エンジニアリング株 式会社			三菱重工環境・ 化学エンジニア リング株式会社	27,000,000	26,800,000	26,500,000
					26,500,000							

## 東京都入札監視委員会定例審議（議案）

開催日	令和4年11月29日（火）	議案番号	6
所管部署	東京都警視庁		
施工業種	道路標示塗装	等級	順位格付
件名	トラフィックペイント道路標示塗装工事単価契約（5）		
場所	富坂警察署外35署管内		
概要	別紙のとおり		
工期	契約確定日の翌日から令和4年2月8日まで		
契約者	宮川興業株式会社		
契約金額	51,715,400円（推定総金額）		

契約方式	希望制指名競争入札
応募（指名）者	別紙「指名業者選定委員会議案」のとおり（全6者）
入札参加（指名）者	別紙入札経過調書のとおり（全10者）
入札経過（結果）	別紙入札経過調書のとおり（全10者 応札4者、辞退6者）
施工状況	施工完了

## （備考）

## ○添付資料

- 1 工事概要
- 2 発注予定表
- 3 希望票兼予定監理技術者等調書（落札者のみ）
- 4 指名業者選定委員会議案
- 5 指名通知書（落札者のみ）
- 6 入札経過調書
- 7 辞退理由
- 8 工事請負契約書（内訳書含む）
- 9 過去5年の入札状況

## 【トラフィックペイント道路標示塗装工事単価契約（５）の工事概要】

### 1 工事概要

#### (1) 工事内容

トラフィックペイント道路標示塗装工事は、ローラーあるいは刷毛により、材料のJIS規格のペンキを道路上の所定の場所に塗装する工事です。

塗装場所は、道路の縁石上部に塗装する駐車禁止及び駐停車禁止の標示と、道路上に型枠を置き、その上から塗装する各種ストップマークの標示があります。

#### (2) 工事場所

富坂警察署外35署管内

- 文京区（富坂署、大塚署、本富士署、駒込署）
- 豊島区（巣鴨署、池袋署、目白署）
- 北区（滝野川署、王子署、赤羽署）
- 板橋区（板橋署、志村署、高島平署）
- 練馬区（練馬署、光が丘署、石神井署）
- 台東区（上野署、下谷署、浅草署、蔵前署）
- 荒川区（尾久署、南千住署、荒川署）
- 足立区（千住署、西新井署、竹の塚署、綾瀬署）
- 江東区（深川署、城東署）
- 墨田区（本所署、向島署）
- 葛飾区（亀有署、葛飾署）
- 江戸川区（小松川署、葛西署、小岩署）

#### (3) 契約金額（支出金額）

5,171万5,400円（5,166万6,472円）

#### (4) 工期

令和3年11月9日から令和4年2月8日まで

#### (5) 契約事業規模（実績規模）

①線標示（黄）（15cm幅）	101,800m	(110,153.8m)
②線標示（灰）（15cm幅）	1,000m	(0m)
③歩行者ストップマーク	136枚	(71枚)
④自転車ストップマーク（大）	136枚	(74枚)
⑤自転車ストップマーク（小）	136枚	(71枚)
⑥自転車シンボルマーク	172枚	(70枚)

#### (6) 請負事業者

宮川興業株式会社（渋谷区渋谷1-20-28）

### 2 標示例

#### (1) 線標示（15cm幅）



#### (2) 歩行者ストップマーク



#### (3) 自転車ストップマーク



#### (4) 自転車シンボルマーク



### 3 施工状況

#### (1) 縁石上部の塗装



#### (2) 型枠の上から塗装



# 発注予定表

項目	項目内容		
契約番号	03-00235		
業種	業種	7500:道路標示塗装	
	希望受付業種1	7500:道路標示塗装	
	希望受付業種2		
	希望受付業種3		
件名	【電子】トラフィックペイント道路標示塗装工事単価契約(5)		
履行場所	富坂警察署外35署管内。		
概要	トラフィックペイント道路標示塗装工事単価契約(5)		
履行期間	契約確定日の翌日から60日間		
契約方法	希望制指名競争入札		
予定価格(税込)	公表しない。		
発注等級	順位格付		
受付等級	順位格付		
工事発注規模			
その他			
入札説明会開催日時			
入札説明会開催場所			
公報登載日			
開札予定日時	令和3年11月5日 9時00分		
希望申請期間	令和3年9月27日 9時00分から令和3年9月30日 16時00分まで		
希望申請場所	電子入札システムにより受け付けます。		
希望申請要件1	東京都契約関係暴力団等対策措置要綱(昭和62年1月14日付61財経庶第922号)第5条第1項に基づく排除措置期間中でないこと。		
希望申請要件2	入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと(東京都建設工事等競争入札参加資格登録事項にいう「関係する会社」に当たらないこと。)		
希望申請要件3	仕様書は公表期間中にダウンロードしてください。		
希望申請要件4	配置予定技術者の資格者証提出にあつては、電子上にて添付してください。		
希望申請要件5	指名停止期間中の者等、東京都工事請負(設計等委託)指名競争入札参加者指名基準において、指名が制限されている者でないこと。		
希望申請要件6			
希望備考	希望申出があつても、必ずしも指名されるとは限りません。		
担当局部課	警視庁総務部用度課		
担当者	入札担当(内線702-22474)		
連絡先	03-3581-4321		
発注予定備考	別紙「発注予定表 発注予定備考」のとおり		

## 発注予定表 発注予定備考

下請契約を締結する場合は、法定福利費を別枠表記した見積書を徴取し、それを踏まえた書面により、適正な額の請負代金での下請契約に努めてください。また、技術者、技能労働者等の育成及び確保並びにこれらの者に係る賃金その他の労働条件、安全衛生その他の労働環境の改善に努めてください【受注者の責務について（公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成17年法律第18号）第8条）】

## 特例監理技術者の配置

本工事は、「建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（特例監理技術者）の配置を認める工事」である。詳細は、別紙「建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（特例監理技術者）の配置要件について」を確認すること。

① 本件については、総額競争方式により実施します。本件の落札決定は、予定推定総金額（税抜）を下回る推定総金額（税抜）を提示した者のうち、最低の推定総金額（税抜）を提示した者を落札者とします。

② 本件においては、入札書の提出時に内訳書の提出（添付）が必須となります。契約に当たっては、内訳書に記載されている見積単価での契約となることから、内訳書の提出（添付）がない場合、内訳書内の計算に誤りがある場合又は入札書の記載金額と内訳書の合計額が異なる場合は、当該入札は無効となります。なお、内訳書は、指名通知時に添付します。

建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける  
監理技術者（特例監理技術者）の配置要件について

1 本工事において、特例監理技術者の配置を行う予定である場合は以下の(1)～(9)の要件を全て満たさなければならない。

(1) 建設業法第26条第3項ただし書による監理技術者の職務を補佐する者（以下、「監理技術者補佐」という。）を専任で配置すること。

(2) 監理技術者補佐は、一級施工管理技士補、一級施工管理技士等の国家資格者又は学歴や実務経験により監理技術者の資格を有する者であること。なお、監理技術者補佐の建設業法第27条の規定に基づく技術検定種目は、特例監理技術者に求める技術検定種目と同じであること。

(3) 監理技術者補佐は入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。なお、恒常的な雇用関係とは配置時点の日において3ヶ月以上の雇用関係があることをいう。

(4) 同一の特例監理技術者が配置できる工事は、本工事を含め同時に2件までとする。

（ただし、同一あるいは別々の発注者が、同一の建設業者と締結する契約工期の重複する複数の請負契約に係る工事であって、かつ、それぞれの工事の対象となる工作物等に一体性が認められるもの（当初の請負契約以外の請負契約が随意契約により締結される場合に限る。）については、これら複数の工事を一の工事とみなすことができる。）

(5) 特例監理技術者が兼務できる工事は東京都内の工事でなければならない。

(6) 特例監理技術者は、施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を適正に遂行しなければならない。

(7) 特例監理技術者と監理技術者補佐との間で常に連絡が取れる体制であること。

(8) 監理技術者補佐が担う業務等について、明らかにすること。

(9) 特例監理技術者が兼務する工事は維持工事※以外の工事でなければならない。

※ 維持工事とは通年維持工事等の社会機能の維持に不可欠な工事（24時間体制での応急処理工や緊急巡回等が必要な工事）等をいう。

2 現場の安全管理体制について、平成7年4月21日付基発第267号の2「元方事業者による建設現場安全管理指針」において、「統括安全衛生責任者の選任を要するときには、その事業場に専属の者とする。」とされていることから、施工体制に留意すること。

3 特例監理技術者の配置を行う予定である場合は、上記1の規定を満たすことを確認するため、工事希望申込時に、希望票兼予定監理技術者等調書の提出と併せて、別記様式に必要事項を記載し、提出すること。

## 第1回 入札経過調書

		公印照合	押印	文書番号	03-00235
				契約番号	03-00235
				開札日時	令和 3年11月 5日 9時00分
				開札場所	警視庁丸の内庁舎 1階入札室
				公表区分	非公表
				予定価格	非公表
件名	トラフィックペイント道路標示塗装工事単価契約（5）				
落札者	宮川興業株式会社			落札	
住所	東京都渋谷区渋谷一丁目20番28号			金額	51,715,400円
	入札者氏名	入札金額（税抜）			備考
1	宮川興業株式会社	47,014,000円			
2	株式会社ミズホライン	49,196,800円			
3	株式会社エール	52,913,200円			
4	大光ルート産業株式会社	54,078,000円			
5	信号器材株式会社	辞退			
6	株式会社サンライン企画	辞退			
7	菊水建設株式会社	辞退			
8	大道産業株式会社	辞退			
9	三協ライン株式会社	辞退			
10	交通産業株式会社	辞退			
記事	履行場所 工事概要 工期	富坂警察署外35署管内 トラフィックペイント道路標示塗装工事単価契約（5） 契約確定日の翌日から60日間			

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、入札金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。  
落札金額は、入札金額に記載してある金額に100分の10に相当する金額を加算したものである（1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる（単数単価契約の場合を除く。）。）。

## 様式 (指名の理由)

- 1 発注局所名 : 警視庁総務部用度課
- 2 件名 : トラフィックペイント道路標示塗装工事単価契約 (5)
- 3 工事場所 : 富坂警察署外35署管内
- 4 指名委員会開催年月日 : 令和 3年10月14日
- 5 開札年月日 : 令和 3年11月 5日

指 名 基 準		業者数	備 考
希望業者数 (a)		6	
指名の制限 (b)			
	(1) 不誠実な行為がある者		
	(2) 経営状況が著しく不健全である者		
	(3) 同時期に別の発注工事に指名を予定している者		
	(4) 最高完成工事金額不足		
	(5) その他	*	
指名対象者数 (c)		6	(a) - (b)
指名の判断事項 (d)		6	
	(1) 局等における指名及び受注の状況		
	(2) 官公庁工事の実績の有無		
	(3) 既発注工事の施行成績		
	(4) 発注工事に対する地理的条件		
	(5) 発注工事施行についての技術的適性		
	(6) 発注工事の内容に適した専門性		
	(7) その他	6	*希望者
優先指名 (e)			
	(1) 発注工事の施行場所付近に営業所を有する者		
	(2) 発注工事と同種の工事を専業とする者		
	(3) 既発注工事の施行成績が優秀な者		
	(4) 関連する場合における同工事の施行者		
直近上位以上の等級者の指名 (f)			
	(1) 緊急を要する工事		
	(2) 高度の技術を要する工事、施行困難工事		
	(3) 島しょ工事		
小計 (g)		6	(d) + (e) + (f)
任意指名者数 (h)		4	*順位格、地域、実績
指名業者数 (i)		10	(g) + (h)

注1 東京都工事請負指名競争入札参加者指名基準 (平成6年9月30日付6財経総第754号財務局長通知) による。

注2 指名の判断事項欄 (d) については、主たる指名理由により業者数を記載

注3 工事の随意契約の場合は、「指名競争入札」は「随意契約」に、指名委員会及び指名基準を除く「指名」は「選定」に、「開札年月日」は「見積合せ年月日」にそれぞれ、読み替える。

過去5年の入札状況

年度	件名	契約方法	予定価格 公表区分	契約金額 (上段:税込) (下段:税抜)	落札者	希望者数	指名者数	入札参加者	第1回入札金額 (税抜)
3	トラフィックペイント道路 標示塗装工事単価契約 (5)	希望制 指名 競争 入札	非公表	51,715,400	宮川興業(株)	6	10	宮川興業(株)	47,014,000
								(株)ミズホライン	49,196,800
								(株)エール	52,913,200
								大光ルート産業(株)	54,078,000
								信号器材(株)	辞退
								(株)サンライン企画	辞退
								菊水建設(株)	辞退
								大道産業(株)	辞退
								三協ライン(株)	辞退
								交通産業(株)	辞退
2	トラフィックペイント道路 標示塗装工事単価契約 (5)	希望制 指名 競争 入札	非公表	32,610,600	宮川興業(株)	7	10	宮川興業(株)	29,646,000
								信号器材(株)	30,514,400
								(株)エール	30,897,600
								大光ルート産業(株)	30,957,200
								(株)大神産業	35,454,800
								(株)サンライン企画	辞退
								(株)アルファー企業	辞退
								大道産業(株)	辞退
								三協ライン(株)	辞退
								アトムテクノス(株)	辞退
		29,646,000							

年度	件名	契約方法	予定価格 公表区分	契約金額 (上段:税込) (下段:税抜)	落札者	希望者数	指名者数	入札参加者	第1回入札金額 (税抜)
31	トラフィックペイント道路 標示塗装工事単価契約 (5)	希望制 指名競争 入札	非公表	45,175,900	宮川興業(株)	6	10	宮川興業(株)	41,069,000
				41,069,000				交通産業(株)	43,015,000
								(株)ミズホライン	43,279,000
								大光ルート産業(株)	44,149,500
								信号器材(株)	辞退
								(株)サンライン企画	辞退
								ラインファルト工業(株)	辞退
								(株)アルファー企業	辞退
								三協ライン(株)	辞退
								ライン企画工業(株)	辞退
30	トラフィックペイント道路 標示塗装工事単価契約 (2)	希望制 指名競争 入札	非公表	41,834,880	交通産業(株)	7	10	交通産業(株)	38,736,000
				38,736,000				宮川興業(株)	39,227,500
								信号器材(株)	40,005,000
								(株)ミズホライン	40,024,000
								日本ロードマーク(株)	41,460,250
								大光ルート産業(株)	42,813,000
								(株)道路サービス	辞退
								(株)アトム	辞退
								矢木コーポレーション(株)	辞退
								協和産業(株)	辞退

年度	件名	契約方法	予定価格 公表区分	契約金額 (上段:税込) (下段:税抜)	落札者	希望者数	指名者数	入札参加者	第1回入札金額 (税抜)
29	トラフィックペイント道路 標示塗装工事単価契約 (2)	希望制 指名 競争 入札	非公表	63,137,340	交通産業(株)	7	10	交通産業(株)	58,460,500
								宮川興業(株)	61,708,500
								信号器材(株)	61,756,000
								大光ルート産業(株)	61,774,000
								扶桑興業(株)	61,781,000
								日本ロードマーク(株)	61,915,000
								(株)ユタカ産業	67,357,000
								(株)サンライン企画	辞退
								(株)全工	辞退
								(株)アコオ	辞退
			58,460,500						